

# 予算決算常任委員会 総務民生分科会記録

1. 開催日時 令和4年3月8日（火） 午前9時30分
2. 場 所 市議会第3委員会室
3. 出席委員 吉津委員長、中平副委員長、上田委員、林委員、綾城委員、  
江原委員、田中委員、ひさなが委員
4. 委員外出席議員 南野議長
5. 欠席委員 なし
6. 執行部出席者 別紙のとおり
7. 議会事務局職員 堀局長、山下次長
8. 協議事項  
3月定例会本会議（3月2日）から付託された事件（議案1件）
9. 傍聴者 1名

## 会議の概要

- ・ 開会 午前9時30分 閉会 午後1時36分
- ・ 審議の経過及び結果  
(別紙のとおり)

上記のとおり相違ありません。

令和4年3月8日

予算決算常任委員長

吉 津 弘 之

記 録 調 整 者

山 下 賢 三

**吉津委員長** ただ今から、3月4日に引き続き予算決算常任委員会総務民生分科会を開会します。最初に、委員並びに執行部の皆様に申し上げます。分科会において発言しようとする場合は、挙手をして「委員長」と呼び、分科会長の許可を得てから発言していただくようお願いいたします。委員におかれましては関連する質疑がある場合は「委員長・関連」と呼び、続けて行われますようお願いいたします。また、質疑及び答弁については、一問一答方式によりできるだけ簡明に行われますようお願いいたします。それでは、議案第7号「令和4年度 長門市一般会計予算」を議題とします。審査は、別紙一覧表に沿って、課ごとに行います。はじめに、健康増進課所管について審査を行います。執行部の補足説明がありましたらお願いします。

**光永健康福祉部長** それでは、健康増進課所管の予算につきましてご説明いたします。予算書では128ページからの第4款「衛生費」、第1項「保健衛生費」の所管の費目に、また、予算説明資料では12ページから13ページに健康増進課所管の予算をお示ししております。補足説明といたしまして、健康増進課においては、令和4年度も「新型コロナウイルスワクチン接種事業」が重要な事業となります。この事業に関する予算は、12月補正予算及び1月臨時会での補正予算で繰越明許をかけて措置させていただいておりますが、加えて、当初予算には、128ページの第4款「衛生費」、第1項「保健衛生費」、第1目「保健衛生総務費」に新型コロナウイルスワクチン接種に係る職員の時間外勤務手当及び会計年度職員の報酬を計上させていただいております。

**吉津委員長** 以上で、補足説明は終わりましたので、これより質疑を行います。ご質疑はありませんか。

**上田委員** それでは私のほうから何件か質問をさせていただきます。まず予算書131ページ、説明資料12ページ、第4款「衛生費」、第1項「保健衛生費」、第1目「保健衛生総務費」、説明コード030「ながと健幸百寿プロジェクト推進事業」についてであります。新規でございますが、具体的にどのような事業をするのか、これによる効果は何かをお尋ねします。

**梶山健康増進課長** ながと健幸百寿プロジェクトは、令和元年度の事業開始から3年が経過し、女性の健康寿命は延伸しておりますが、男性の健康寿命は延伸していない現状にあります。こうしたことから、11月をプレミアム月間として位置付けて事業展開することにより、健康に対する意識づけ及び健康づくりの取り組み促進を図ります。具体的には、運動の定着のためラジオ体操の啓発動画作成や、やまぐち健幸アプリを活用し、ウォーキングで得られた歩数を競い合い、楽しくやりがいを持って参加することができるような事業を検討して

おります。令和 4 年度以降は、ウィズコロナからアフターコロナに向けて参加体・験型のイベントに取り組んでいきます。この事業により、健康意識の向上、特に働く世代の方々など健康無関心層への啓発と参加を促し、若い世代の方々にも健康づくりに取り組む環境づくりを目指します。

**中平委員** この事業に対してですね、庁内他課、ちょっと具体的に言えば高齢福祉課のフレイル予防一体事業とは連携とかコラボとかいうのはされておるのでしょうか、お伺いたします。

**梶山健康増進課長** 健幸百寿プレミアム月間推進事業につきましては、先ほど申し上げましたように、健康寿命の延伸のための健康づくりの取り組みや啓発を重点的に行うために月間を設けるものです。無関心層の方に主に対象を定めて意識啓発することとはしておりますけれども、健幸百寿プロジェクトでは、未病対策としてフレイル予防についても取り組んでおります。このことから、プレミアム月間事業においても高齢者の健康寿命の延伸のため連携して取り組んでいくこととしております。

**上田委員** 次に予算書 135 ページ、第 4 款「衛生費」、第 1 項「保健衛生費」、第 3 目「健康増進事業費」、説明コード 015「食育推進事業」の食育改善推進事業委託料について、食生活改善推進協議会の主な事業はどのようなものなのか、また、他団体との連携はどのようなかをお尋ねします。

**宮木健康増進課長補佐** 食生活改善推進協議会は、養成講座を受けた市民の方が地域で食育活動を通じて健康づくりを普及するボランティア組織で、今年度は 56 名の方が活動しています。地域で健康づくりや食育推進のため、野菜の摂取や減塩等、生活習慣病予防をする食習慣を身につけるよう、市民への働きかけや各世代に合った食育の推進、検診受診の声かけなどが主な活動になります。具体的な事業につきましては、食生活講座等への調理実習の補助、減塩メニューの試食提供、お料理コンクールなど、子どもから高齢者までの食育活動を行っています。課題として、コロナ禍で感染予防対策として会食をとまなう取り組みが困難な状況があり、今後も感染症対策を講じながら活動方法について検討して地域における食育活動を進めていくこととしております。他団体との連携としましては、本市では長門市食育推進会議を設置し、市内の農業関係、漁業関係、婦人会、保育関係、学校栄養士会等様々な団体と情報共有や取り組みの連携に努めております。

**中平委員** 上田委員から他団体との連携という話がありましたが、私は庁内他課との連携等がありましたらお伺いたします。

**梶山健康増進課長** まず、学校教育課など子どもの活動につきましては、ながと食の日の啓発や学校給食への地産食材の活用について、食育ネットワーク会議等で共有し、子どもの食育推進について連携しております。このほか、農林

水産課ほか、関係課とも食育ネットワーク会議において、各取り組みの情報共有、また事業連携を図って健幸ながと 21 推進計画に掲げる食育の取り組みの推進を図っております。

**上田委員** 次に、同款、同項、同日、説明コード 020「自殺予防対策事業」をどのように進められるのか、来年度の具体的取り組みをお願いします。

**宮木健康増進課長補佐** 様々な悩みや生活上の困難を抱える人を支える環境づくりのため、悩みを抱えた人に気づき、声をかけ、話を聞いて必要な支援につなげ見守ることができる人、ゲートキーパーを養成することが必要です。平成 30 年に市で実施したアンケートでは、ゲートキーパーの認知度が低く、ゲートキーパー養成講座の実施により身近に悩んでいる方に目を向け寄り添っていただくことができるよう取り組んでいるところです。今年度につきましては、介護保険事業所職員や民生委員、庁内自殺対策担当者などを対象に開催し、40 人が受講しました。令和 5 年度までにゲートキーパー養成講座受講者 600 人を目標に取り組んでおり、現在のところ 578 人の方が受講しております。また、自殺予防週間、自殺対策強化月間に合わせ、ゲートキーパーや心の健康づくりについて、長門市立図書館や長門市しごとセンターで展示コーナーを設置し周知をしており、身近な地域の支援者としてゲートキーパーの養成の普及に努めてまいります。

**上田議員** 同款、同項、同日「感染症予防費」、説明コード 020「風しん対策事業」について、この制度の内容、それから予算の根拠についてお伺いします。

**芳川健康推進班主査** 風しん対策事業ですけれども、風しんは成人がかかると病状が重くなることもあり、特に妊娠初期の妊婦さんが感染した場合には、産まれてくる赤ちゃんの目や耳、心臓に障害が起こることがあります。過去に公的に予防接種を受けられていない昭和 37 年 4 月 2 日から昭和 54 年 4 月 1 日生まれの男性は、令和元年度から 3 年間の間ですけれども、国の風しん追加対策事業により、抗体検査と予防接種を無料で実施しており、令和 4 年度も事業継続が見込まれるため、抗体検査未実施者への周知や勧奨通知を行う予定にしております。また、妊婦に対する感染防止対策として、長門市独自の助成事業である妊娠を希望する女性などを対象として、抗体値の低い方への予防接種費用の助成を実施するようにしております。予算的には成人男性に対しての抗体検査費を該当者の 50%を見込んで予算計上しております。妊娠を希望する女性に対しての予算計上の根拠といたしましては、例年 30 人程度を見込んでおりますので、30 人ということで予算計上させていただいております。

**上田委員** それでは、予算書 139 ページ、同款、同項、第 8 目「地域医療推進費」、説明コード 010「診療所運営事業」についてです。令和 4 年度の利用者をどう見込んでいるのか、また、人材確保など様々な問題があるかと思えます

が、令和 4 年度はどういうところに留意して事業を進められるのか、お尋ねします。

**福田地域医療連携室長** 長門市応急診療所の受診者につきましては、新型コロナウイルス感染症の発生以降、感染対策等により患者が減少しております。令和 2 年度の受診者実績 770 人をもとに、令和 4 年度につきましては 790 人を見込んでおります。人材確保につきましては長門市医師会をはじめ、山口県立医療センター、山口大学医学部附属病院等、医療関係機関の協力を得ながら医療体制を確保しており、令和 4 年度も引き続き現在の体制で運営していく予定としております。また、市民が安心して適切な医療を受けられるよう、令和 4 年度につきましても引き続き新型コロナウイルス感染予防対策を行いながら、平日夜間及び休日昼間に初期救急医療提供を行うことにより、二次救急医療機関の負担軽減に努めて参りたいと考えております。

**上田委員** 新規です。予算書 133 ページ、説明資料 13 ページ。同款、同項、第 2 目「母子保健事業費」、説明コード 025「乳幼児健康診査事業」についてです。3 歳児健康診査屈折検査体制整備事業はどのような事業なのかお尋ねをいたします。

**梶山健康増進課長** 3 歳児健康診査は弱視の発見の重要な機会ではありますが、これまでは視力検査で検査を行ってまいりました。近年、屈折検査のための簡便な検査機器が開発されたことから、この機器を導入することで弱視の早期発見により、治療に結びつけることができるということで検査機器を購入し、屈折検査を実施することといたしました。

**上田委員** 私は最後となります。同款、同項、第 3 目「健康増進事業費」、説明コード 010「健康増進事業」、女性のがん検診受診率向上対策事業について、事業の内容とこれまでの実績についてお願いします。

**宮木健康増進課長補佐** 令和 3 年度から子宮がん検診は 20 歳から 39 歳まで、乳がん検診については 41 歳から 69 歳までの女性を対象に、自己負担を無料にすることで受診率の向上を図ることとし事業を行っております。子宮がん、乳がん検診は隔年受診であることから、令和 3 年度受診されていない方を対象に、令和 4 年度も自己負担無料の事業を実施いたします。実績につきましては、令和 3 年度乳がん検診を受診された方が 1,210 人、受診率は 13.9%、子宮がん検診につきましては 933 人の方が受診され、受診率は 10.4%となっております。

**ひさなが委員** この健康増進事業の中の検診・健康診査等委託料が令和 3 年度当初予算と比較して、減額されている理由についてお伺いいたします。

**梶山健康増進課長** がん検診は、先ほどもありましたが、項目によりまして隔年受診となっております。今年度は検診の受診者が多い年になりまして、令和 2 年度の当初予算と比較してみますと、検診委託料が 508 万円の増額となっております。

ります。また、令和 3 年度はシステム改修委託料として 416 万 6,000 円を計上しておりましたので、その分も減額となっておりますので、昨年と比べれば減額となりますけれども、一昨年前の受診者の関係で委託料としては増額をしている形にはなりません。

**綾城委員** 予算書 132 ページから 133 ページ、第 4 款「衛生費」、第 1 項「保健衛生費」、第 2 目「母子保健事業費」、説明コード 020「不妊治療費助成事業」、62 万 3,000 円です。このうち、不妊治療助成費 60 万円が計上されておりますけれども、これの算出根拠をお尋ねいたします。

**宇野健康推進班長** 不妊治療助成費については、1 件当たり 3 万円を上限とした助成でございます。件数については過去の実績から年間 20 件といたしまして、60 万円を計上しております。

**綾城委員** わかりました。年間 20 件とし、60 万円を予算計上されているということです。一つちょっと確認ですけど、現在この制度を活用されて、不妊治療を行っている方の近年の推移についてお尋ねいたします。

**宇野健康推進班長** 申請件数につきましては、令和 3 年度の現時点でございますが、一般不妊治療が 8 件、人工授精が 9 件、特定不妊治療が 4 件、男性不妊治療は申請がない状況でございます。推移については、まだ年度途中ではございますが、一般不妊治療は減少、人工授精は前年並み、特定不妊治療については増加している状況でございます。

**ひさなが委員** 当初予算書 134 ページ、135 ページ、第 4 款「衛生費」、第 1 項「保健衛生費」、第 4 目「感染症予防費」025「新型コロナウイルス対策事業」1,350 万円、こちらの積算根拠についてお伺いいたします。

**古川健康増進課主幹** 内容については市が実施する PCR 検査事業となります。PCR 検査は委託単価を 1 回あたり 5,500 円と見込んで、検査対象については修学旅行等、小中学校の行事に伴うものや、対象施設内でコロナの感染者発生に伴うもので、園児、児童、生徒、職員に対し検査をすることとし、検査回数は 2,500 回程度検査できるよう予算を計上しております。

**ひさなが委員** こちらの事業費の財源が一般財源となっておりますが、本省繰り越しをされているコロナ対策関連費を令和 4 年度に入ってこういった事業に充てられていくというお考えはあるのでしょうか、お伺いいたします。

**高橋財政課長** 財源充当の関係になりますので財政課のほうでお答えさせていただきます。新型コロナウイルス感染症対応臨時地方創生交付金につきましては、長門市の配分としまして、2 億 7,800 万円程度ございまして、これにつきましては 3 年度の予算に充当して繰り越すことも可能ですけれども、昨年度の例も考えまして、内閣府のほうで繰り越し、本省繰り越しの対応をさせていただいております。そういった関係で、年が明けまして年度が変わりましたら補正

予算等で時期を見ながら感染症対策等、経済対策等について実施していくようになるかとは思いますが、そういった全体の対策の状況も見ながら財源を有効に活用していくということになりますので、現時点では充当の可能性もあるとは思いますが申し上げにくいところではございます。

**田中委員** 予算書 42 ページ、43 ページの第 15 款「使用料及び手数料」、第 1 項「使用料」、第 3 目「衛生使用料」、第 1 節「健康衛生使用料」の長門市応急診療所使用料について、令和 3 年度と 4 年度では減額になった理由をお伺いいたします。

**福田地域医療連携室長** 長門市応急診療所使用料につきましては、令和 3 年度予算につきましては、新型コロナウイルス感染症の影響を受けていない過去 3 年間の実績をもとに予算を算出しておりましたが、令和 4 年度予算におきましては、応急診療所の受診者数が新型コロナウイルス感染症発生以降減少しておりますことを考慮し、令和 2 年度受診者数 770 人を参考に予算を見込んだところ、減額になったものです。

**吉津委員長** ほかにご質疑はありませんか。（「なし」と呼ぶ者あり）今一度、健康増進課 所管全般についてご質疑はありませんか。（「なし」と呼ぶ者あり）ご質疑もないので質疑を終わります。ここで説明員入れ替えのため暫時休憩します。委員の皆さんは自席で待機をお願いします。

— 休憩 9:55 —

— 再開 9:56 —

**吉津委員長** 休憩前に引き続き会議を始めます。次に、地域福祉課所管について審査を行います。執行部の補足説明がありましたらお願いします。

**光永健康福祉部長** それでは、地域福祉課所管の予算につきましてご説明いたします。予算書では 108 ページからの第 3 款「民生費」、第 1 項「社会福祉費」の所管の費目及び 126 ページからの第 3 項「生活保護費」、第 4 項「災害救助費」、230 ページの第 13 款「諸支出金」、第 1 項「基金費」、第 6 目「地域福祉振興基金費」また、予算説明資料では 10 ページに地域福祉課所管の予算をお示ししております。補足説明といたしまして、予算書 109 ページ、第 3 款「民生費」、第 1 項「社会福祉費」、第 1 目「社会福祉総務費」の説明コード 035「長門市地域福祉センター管理事業」の施設維持補修工事 1,980 万円ですが、これはセンターのエレベーターが老朽化したことから補修工事を行うものです。以前、センターの屋上を改修した際に、市社会福祉協議会から工事費の一部を負担していただいたことから、今回も協議のうえ一部工事費について負担していただくこととしており、歳入につきましては、67 ページになりますが、第 22 款「諸収

入」、第4項「雑入」、第4目「雑入」のその他雑入の中に660万円計上しておるところでございます。

**吉津委員長** 以上で、補足説明は終わりましたので、これより質疑を行います。ご質疑はありませんか。

**中平委員** 予算書108ページから109ページ、第3款「民生費」、第1項「社会福祉費」、第1目「社会福祉総務費」、説明コードは010でございます。「地域福祉推進事業」の357万6,000円の減額理由をお伺いします。

**古林地域福祉課長** 地域福祉推進事業の357万6,000円は、第4次地域福祉計画の策定のための予算であり、令和3年度で計画策定を完了することから減額となりました。

**中平委員** 先ほどの部長の補足説明でほとんどのことを言われましたけど、長門市地域福祉センター管理事業の施設維持補修工事について、補修金額は市とセンターの応分という説明がありましたが、そのあたりをもう少し詳しく説明をお願いいたします。

**古林地域福祉課長** まず長門市地域福祉センターのエレベーターの補修工事ですが、財源としては一般財源1,320万円、特定財源660万円としております。この補修金額についてでございますが、全額市が負担するのではなく、工事請負費の3分の2にあたる1,320万円が市の負担になります。残りの3分の1にあたる660万円につきましては、協議の上、長門市社会福祉協議会に負担していただくことになりました。

**中平委員** 確認でございますが、もう、この工事費を市が全額負担するという決まりはないということでしょうか。

**古林地域福祉課長** リスク分担では30万円以上の修繕は市が負担することとなっております。通常であれば全額市の負担となるところでございます。ここで、エレベーターにつきましては、社会福祉協議会の自主事業であるデイサービスで主に利用されています。長門市地域福祉センター指定管理者制度適用実施方針の中で、自主事業についてのリスクの負担はすべて指定管理者としていること、及び基本協定の中で、疑義については双方協議して定めるとしていることから、協議のうえ、3分の1である660万円を負担していただくことが決まりました。また、平成28年度実施の長門市地域福祉センター屋上防水改修工事につきましても、今回と同様に協議のうえ、工事費の3分の1を負担していただいた経緯がございます。

**綾城委員** 今の関連なんですけど、事前にお伺いして、長門市地域福祉センター指定管理制度適用自身方針というのがあって、その中にリスクの負担について、記されていると。今も課長が答弁されましたけど、自主事業についてのリスク分担はすべて支援管理者とこの中で方針を示されているということもあります

けれども、ちょっと確認なんですけど、今の適用実施方針の中のリスク負担。ここで言うリスクというのは、本来どういうリスクを想定されているのかお尋ねいたします。

**古林地域福祉課長** 自主事業による損失や、その事業で使用しているすべての施設設備の修繕、備品の購入などが考えられます。たとえばデイサービスで使用している浴槽については100%指定管理者の負担になりますし、仮に経営が赤字であっても、その赤字分の補てんを市がすることはございません。今までの例では、施設の大規模改修の場合に、共有部分について協議のうえ、個別に判断しているところでございます。

**綾城委員** 確認なんですけれども、例えば浴槽——自主事業でデイサービスを3階でやられていると。その浴槽とかについては、その自主事業の中の範囲なので当然、市が弁償する対象にはならないですよ。それはおっしゃるとおりなんです。エレベータですよ。この施設全体を指すと今言われておりますけど、エレベータが自主事業の、例えば社協さんが行われる自主事業の対象というふうな認識になるのかどうかというのが、ちょっと私の中で腑に落ちないんですけど。その辺はどういう見解を持っていらっしゃいますか。

**古林地域福祉課長** まず、平成5年の建設時に遡りますけど、今設置しているエレベータは3階のデイサービスに使用するために、予定よりも大きなものに変更しているという経緯がございます。それは、デイサービスを利用される方を一度に運ぶことができるようにということで社協さんからの要望があつての変更というふうに聞いております。なので、ほとんどの利用はそのデイサービスにかかっているものと考えております。

**綾城委員** はい、わかりました。例えば、先ほど説明の中で、自主事業は例えばその事業を使用した全ての施設整備の修繕というふうにお答えされてますけれども、エレベータはわかりました。今後、例えば施設はもう結構前に建てられているので、どんどん老朽化していきますよね。いろんなところが壊れてきます。当然、例えば玄関の自動ドアであつたりとか、それは全ての施設なので先ほど言ったように入ってくると思うんですけど、それも今回のような、例えばエレベータで自動ドアが壊れましたよとかというのは、今回のような考え方がまた適用されるということですか。

**古林地域福祉課長** 今までの例で申し上げますと、30万円未満は社協さんが負担されているということと、それ以上で100万円程度までは市が負担しています。これは幾らまでならどちらが負担するというのは、30万円の場合しか取り決めがないんですけど、過去の例で言うと500万円を超える大規模改修については協議の上、定めさせていただいております。

**綾城委員** はい、わかりました。今回は500万円を超えたので、その負担を協

議したということですか。

**古林地域福祉課長** 500万円というラインが決まっているわけではなくて、過去の例で言えば500万円を超えた場合にしておりますので、今回は2,000万円ということで協議をさせていただきました。

**綾城委員** はい、わかりました。最後1点です。これはいろいろ協議があって、最終的に3分の1を社協さんが負担されると。それで歳入に入ってくるというような話になると思うんですけども、今後——ちょっと部長にお尋ねですけども、今後はやっぱりある程度、その自主事業の部分もあると、そうじゃない部分もあるんだというところで、指定管理もお願いしている、それで30万円を一つのラインとした取り決めもあると。何となく500万円のところもあるというような、ちょっと曖昧なところもあるので、ある程度、はっきりさせることは難しいかもしれないですけど、何て言うかな、今後は施設も老朽化していきますから、指定管理者さんと今後、どういうふうな——こういうことは、また起こると思います。なので、その辺の方針をある程度はっきりさせておいたほうがいいんじゃないかなというふうにはちょっと思ってますけど、部長の見解をお願いいたします。

**光永健康福祉部長** この度も社協との協議の中で、いろいろ決めさせていただきました。確かにその都度、都度の状況に応じて社協と協議をしておりますが、ある一定の方向、そしてきちんとした形のものを定める必要があるということはこちらも考えておりますので、改めて社協のほうともその辺を含めて、次回はまた指定管理の更新等もございます。それまでにはしっかり社協と話を詰めて、形あるものにしていきたいと考えております。

**中平委員** 同ページ、同款、同項、同目、説明コード080「新型コロナウイルス感染症生活困窮者自立支援金支給事業」、説明資料は10ページでございます。この事業費の算出根拠をお伺いいたします。

**古林地域福祉課長** 新型コロナウイルス感染症生活困窮者自立支援金として150万円を計上しております。1世帯当たり10万円、5世帯の3か月分で算出しております。5世帯としたのは、今年度の実績に基づくものでございます。

**中平委員** この事業の周知、告知の取り組みをお伺いいたします。

**古林地域福祉課長** 事業につきましては昨年7月から実施しておりますので、すでに広報やホームページでも掲載し周知をしております。また、山口県社会福祉協議会からの情報提供により、対象となる可能性のある方が特定できますので、個別に案内を差し上げているところでございます。

**中平委員** この申請は、生活困窮者が自身で申請されるのかお伺いいたします。

**古林地域福祉課長** 必要書類をそろえた上で、ご自身で申請をしていただきます。

**中平委員** この支援金の給付時期をお伺いいたします。

**古林地域福祉課長** 自立支援金は 1 か月ごとに支給し、当初の申請、または毎月の支給要件確認後、1 月程度で支給しております。

**江原委員** それでは同款、同項、同目、説明コード 900「社会福祉総務費」の 711 万 7,000 円の増額の主な理由をお伺いいたします。

**古林地域福祉課長** 主に社会福祉協議会運営費補助金を増額したのによります。

**江原委員** 社会福祉協議会運営費補助金を増額された理由をお伺いいたします。

**古林地域福祉課長** 地域福祉推進の中核的団体である社会福祉協議会の基盤強化を目的とし、人員体制の充実を含め、地域福祉向上への、よりきめ細やかな対応を図るため増額したものでございます。具体的には、対象人員を令和 2 年度と同様の 14 名体制とし、令和 3 年度の当初予算ベースでの 11 名から 3 名増員したことによるものでございます。補助率につきましては、一律何%という決め方ではなく、職務に応じて社会福祉協議会と協議の上、判断しているところでございます。

**江原委員** 予算書 112 ページから 113 ページ、第 3 款「民生費」、第 1 項「社会福祉費」、3 目「障害福祉サービス費」、説明コード 015「自立支援医療給付事業」について、1,451 万 2,000 円の減額理由をお伺いいたします。

**古林地域福祉課長** 自立支援医療給付事業には、身体障害者の障害を軽減、または除去する医療費の一部を助成する更生医療と、18 歳未満の身体に障害を有し医療行わないと障害を残すと認められる人の手術などの医療費の一部を助成する育成医療、長期の入院による医療的ケアに加え常時の介護を必要とする方の医療費の療養介護医療がございまして、それぞれについて、実績から計上しておりますが、減額の主な理由としては、更生医療の高額対象者のうち 1 名の転出により医療内容の変更が予定されているための減額となっております。

**江原委員** 次に、同款、同項、同目、説明コード 025「地域生活支援事業」について、手話奉仕員養成研修事業には何名の参加を見込んでおられるかお伺いいたします。

**古林地域福祉課長** 過去の参加者の実績から 3 名分を計上しております。

**江原委員** 昨年度綾城委員が質疑されたレベルアップ研修はどの程度されて、来年度のレベルアップ研修はどの程度見込んでいるのか、お伺いいたします。

**古林地域福祉課長** 手話奉仕員レベルアップ研修事業については、手話奉仕員養成研修事業を受講された方であっても、実際に手話通訳を行うことは困難であることから、養成研修事業に参加された方を対象に、実際に活動できる奉仕員を増やすことを目的に行っている事業でございまして、そのため机上での講義ではなく、ろう者と手話を通じ、実践的に学ぶ場としております。今年度につ

きましては 2 名が参加しており、コロナウイルスのまん延防止の観点から開催については毎月実施を変更し、3 回の実施となりました。来年度につきましては、コロナウイルスの影響にもよりますが、毎月実施できればと考えているところでございます。

**綾城委員** 今の説明コード 025「地域生活支援事業」の中で、先ほど江原委員からも質疑がありましたが、手話奉仕員養成研修事業委託料 21 万 1,000 円。これは決算の時にですね、今、防府の事業者に委託をされていたんだけど、そこがなかなかちょっと経営が難しくなってきたっていうようなお話が出てたと思うんですけども、あれはその後どうなりましたか。

**木下障害者支援班長** 今綾城委員がおっしゃったのは手話奉仕員養成研修ではなく、要約筆記のことだと思われまして。防府の聴覚障害の分の事業者に委託をしているのはそのまま継続となっております。手話奉仕員の養成講座の委託は萩市の事業所に委託をしております、その分につきましては、事業所との協議を続けておりますが、3 年度につきましては事業所の委託はできておりませんで、萩市の事業の中に入れていただいて実施をしております。

**綾城委員** 確認です。防府のほっとスペースでしたっけ。ほっとワーク。（「萩市」と呼ぶ者あり）私たちが奉仕員の養成講座を受講しました。その時は、ほっとスペースさんに委託をしていたんですね。

**木下障害者支援班長** 萩市のふたば園に委託をしております。

**綾城委員** ごめんなさい。わかりました。決算の時に、そこに委託をしていたんだけど、そこの受ける方が定年とかいろんな絡みがあって、要は講師になれる方が不足してきて受けられなくなっちゃったと。それで、どうしようかっていう話が今出ていて、っていうのが決算の時の話だったと思うんです。令和 4 年度は萩市さんに委託をするので、それは問題なくこの奉仕員の養成講座はこれまで通りできるという解釈でいいですか。

**木下障害者支援班長** はい、その通りでございます。

**綾城委員** 一点確認です。長門市から萩市に委託をしますよね。そこから先っていうのはどうなるんですか。

**木下障害者支援班長** 5 年度以降につきましては、萩市と長門市とふたば園とでまた協議を再開し、協議していくこととしております。

**中平委員** 予算書 114 ページから 115 ページ。第 3 款「民生費」、第 1 項「社会福祉費」、第 3 目「障害福祉サービス費」、説明コード 900「障害福祉サービス費」についてお伺いします。この事業費の算出根拠をお伺いします。

**古林地域福祉課長** 障害福祉サービスシステム改修パッケージ一式が 65 万円、システム改修作業費長門市分が 42 万 5,000 円、消費税が 10 万 7,500 円、合計で 118 万 2,500 円となります。システム改修作業費につきましては、山口自治

体クラウド全体としての費用を同クラウドユーザーで人口等により算出した額となっております。

**中平委員** システムをどのように改修されるのかをお伺いします。

**古林地域福祉課長** 現在、障害福祉分野のデータは、サービスの利用状況や障害支援区分の認定情報など、個々のデータが点在していることが原因で総合的な観点での十分な分析を困難にしております。そこで、制度改正や報酬改定等を行う際に、有効的なデータの利活用がなされていないという課題の解消に対し、厚生労働省が障害福祉サービスデータベースを構築し、令和 5 年度から本格的な運用を目指しております。そのため市においては、市で保有している障害支援区分認定データと事業所からの請求情報等、同一人物の場合に連結するための連結キー作成や認定データの収集頻度、収集経路の変更を予定しております。

**中平委員** 予算書 128 ページから 129 ページ、第 3 款「民生費」、第 3 項「生活保護費」、第 2 目「扶助費」、説明コード 010「生活保護事業」について、令和 3 年度より 1,986 万 8,000 円の減額となった理由をお伺いいたします。

**古林地域福祉課長** 扶助費につきましては、主に過去 3 年間の実績額の平均値をもとに算出をしております。本市におきましては、高齢化が進んでいることもあり、主に死亡による保護廃止などにより、生活保護受給世帯数、人員とも減少傾向にありますので、前年度に比べて減額した予算計上となっております。

**中平委員** 同款、同項、同目、説明コード 015「生活保護適正実施推進事業」についてお伺いします。令和 3 年度予算より 101 万 7,000 円減額となった理由をお伺いいたします。

**古林地域福祉課長** 生活保護システムをクラウド化することにより、導入及び利用料が発生した増額分と令和 3 年度は警察との連携強化として、面接相談支援員の雇用を見込み報酬を予算計上しておりましたが、令和 3 年度に引き続き令和 4 年度も希望者がいないため、報酬予算計上を見送った減額分となります。

**江原委員** 私からは最後になります。同款、同項、同目、説明コード 020「生活保護就労支援事業」について、生活保護就労支援員の報酬が計上されていますが、成果は上がっていますか、お伺いします。

**古林地域福祉課長** 令和 4 年 1 月までの実績になりますが、就労支援実施者 23 名のうち、就労開始または増収した方が 7 名、生活保護費削減額は約 300 万円であり、成果は上がっているものと考えております。

**ひさなが委員** 予算書 108 ページ、109 ページ、第 3 款「民生費」、第 1 項「社会福祉費」、第 1 目「社会福祉総務費」、020「長門市戦没者追悼式開催事業」107 万円について、コロナ禍での開催に向けた取り組みをお伺いいたします。

**古林地域福祉課長** 開催にあたっては、長門版新しい生活様式をもとに、マス

ク着用や 3 密を避けることを徹底するなど、感染予防対策を行いながら開催する予定ですが、3 月 3 日に各地区遺族会の会長と協議したところ、80 歳を超える高齢のため、感染予防対策を徹底しても感染する可能性があるのであれば、もう 1 年ほど開催を見送りたい旨の要望がありましたので、今後開催の是非について協議してまいる予定です。以上です。

**ひさなが委員** 今開催を見送りたい旨の要望があったということで、また協議をしていくということで、具体的に決定、開催するかしないかの決定をいつぐらいを見込まれているのでしょうか、お伺いいたします。

**古林地域福祉課長** 早急にしようとは思っておりますが、開催の時期や規模を変更しての開催も可能性としてはございますので、来年度入って早々決定したいと思っております。

**吉津委員長** ほかにご質疑はございませんか。「なし」と呼ぶ者あり) 今一度、地域福祉課 所管全般について、ご質疑はありますか。「なし」と呼ぶ者あり) ご質疑もないので質疑を終わります。ここで説明員入れ替えのため暫時休憩します。再開を 10 時 40 分からとします。

— 休憩 10 : 27 —

— 再開 10 : 40 —

**吉津委員長** 休憩前に引き続き会議を始めます。次に、高齢福祉課所管について審査を行います。執行部の補足説明がありましたらお願いします。

**光永健康福祉部長** それでは、高齢福祉課所管の予算につきましてご説明いたします。予算書では 108 ページからの第 3 款「民生費」、第 1 項「社会福祉費」の所管の費目に、また、予算説明資料では 10 ページから 11 ページに高齢福祉課所管の予算をお示ししております。補足説明といたしましては、予算書 114 ページ、第 3 款「民生費」、第 1 項「社会福祉費」、第 4 目「老人福祉費」の説明コード 075「総合相談事業」、080「権利擁護事業」及び 085「生活支援体制整備事業」について、これまで介護保険事業特別会計で事業を予算化しておりましたが、令和 4 年度から本格的に実施する重層的支援体制整備事業の一つとして実施することから、一般会計での予算化としているところでございます。次に、同じ目「老人福祉費」の説明コード 020「敬老事業」について、昨年度ご説明したとおり、ポストコロナ時代を迎える中、敬老会をはじめとする敬老事業の在り方について、自治会長や敬老対象者に対してアンケート調査を実施し見直しを図っております。見直しの内容につきましては、敬老会の開催について、令和 2 年度から敬老会の開催に代えて記念品の配付も対象としてきたところですが、令和 4 年度から敬老会を開催した場合に、新たな交付金の加算につ

いて設けさせていただきました。一方、これまで行っておりました温泉入浴優待券事業は見直しの中で廃止とさせていただきます。

**吉津委員長** 以上で、補足説明は終わりましたので、これより質疑を行います。ご質疑はありませんか。

**上田委員** それでは私もこれは何点か質問させていただきます。まず予算書 110 から 111 ページ、第 3 款「民生費」、第 1 項「社会福祉費」、第 1 目「社会福祉総務費」、説明コード 085、「多機関協働包括的支援体制整備事業」についてです。この中で重層的支援とは、令和 4 年度の具体的な事業の進め方をお尋ねします。

**入野高齢福祉課長** 高齢福祉課が今年度計上しました予算では、特に重層的支援体制整備事業に関する予算が今年度の特徴となっております。重層的支援体制整備事業とは、地域住民の複雑化、複合化した地域生活課題に対して包括的に支援できるよう、高齢、障害、子ども、生活困窮などの対象者の属性を問わない相談支援や、多様な参加支援、地域づくりに向けた支援を一体的に整備する事業となっております。高齢福祉課の関係事業としましては、歳出予算に計上しております、福祉総合相談窓口における多機関協働による支援である多機関協働包括的支援体制整備事業、介護予防の普及啓発である一般介護予防事業費、ケアマネジメントの向上を図るための包括的継続的ケアマネジメント支援事業費、高齢者等の様々な相談受付を行う総合相談事業費、高齢者の権利擁護の支援を行う権利擁護事業、介護予防生活支援サービスの体制づくりを行う生活支援体制整備事業が該当事業となります。これらの事業を一体的に取り組み、また関係機関との連携を図りながら地域住民の地域生活課題の解決に向けた体制を整備することとしております。

**上田委員** 続きまして、予算書 114 ページから 115 ページ、第 3 款「民生費」、第 1 項「社会福祉費」、第 4 目「老人福祉費」、説明コード 010「高齢者地域福祉推進事業」についてです。コロナ禍においての進め方、あるいは積極的な勧誘や活動報告についてお尋ねします。

**杉村高齢福祉課長補佐** 現在市内には 40 の老人クラブがあり、感染症対策を講じながらグラウンドゴルフや地域での奉仕活動などをされています。会員の勧誘については、最近では若手委員会や女性委員会のメンバーが新しい活動を始めるにあたり、積極的に声かけをされています。コロナ禍において、市内のクラブが一堂に集まる大規模な行事については開催を見合わせていますが、今後は感染状況を見ながら実施し、個別の活動についても引き続き感染症対策を講じながら、可能な範囲で実施していきたいと思っております。

**上田委員** それでは、同款、同項、同目、説明コード 020「敬老事業」の積算根拠や、令和 4 年度の事業の進め方についてお伺いします。

**入野高齢福祉課長** 令和4年度の敬老事業は、大きく分けて敬老会開催事業と敬老祝い金事業になります。また、先ほど部長からもございましたが、昨年まで実施してきました敬老入浴優待券は廃止といたしました。まず敬老入浴優待券の廃止につきましては、敬老事業を敬老会開催事業のほうにシフトしていくという全体の見直しの中で決定をしております。敬老入浴優待券につきましては、平成22年度から実施され、外出機会の増加や温泉の効能による健康増進に一定の効果があつたと考えておりますが、一方で、入浴施設から遠方の市民の方からは交通の面から利用が難しいというご指摘があつたところです。また、利用率につきましても、令和元年度には47.16%を記録しましたが、その後はコロナウイルス感染症の流行により、令和2年度には37.25%、今年度は39.96%と減少をしております。このような状況の中、今年度実施した78歳以上を対象とした敬老事業アンケートによりますと、この優待券の配布について継続を希望される方が32%、やめた方がよいとお考えの方が37%という結果も踏まえ、本事業につきましては新年度から廃止という結論に至つたところでございます。一方、敬老会開催事業につきましては、コロナウイルス感染症の感染が始まつた令和2年度から、会の開催が難しいと判断いたしまして、対象者に記念品をお渡しすることも事業の対象とするように変更をしております。しかし、市といたしましては、やはりできるだけ敬老会を開催していただきたいと考えておりまして、ウィズコロナ時代に向けた対応として、会を開催するにあたっては感染拡大防止対策の費用が必要になるということから、自治会の規模にかかわらず、その費用として一律3,000円を追加して支給することとしたところといたしております。これにより、敬老会事業交付金として、723万2,000円、開催加算交付金として60万円、小規模な自治会に開催加算交付金として167万円の合計950万2,000円となります。4月の自治会長集会において、敬老会の概要説明等を行い、6月頃に事務書類の送付をして開催周知を行う予定としております。また敬老祝い金は、100歳を迎えられた高齢者に3万円のお祝い金をお渡しする従来と同様の制度で、新年度においては31人分を計上しており、事務費と合わせ、110万2,000円となっております。以上です。

**上田委員** それでは、同款、同項、同目、説明コード055「福祉タクシー助成事業」の対象者数の見込み、それからどういうところに留意して事業を進められるのかお尋ねいたします。

**杉村高齢福祉課長補佐** 対象者は、在宅で生活しておられる要介護認定3、4、5をお持ちの方になります。身体状況は個人個人で異なりますが、要介護3の認定者は、自立歩行が困難で、杖、歩行器や車椅子を利用しており、全面的に介助が必要な人とされております。このことから、要介護度3以上の認定者を「介助があつても公共交通機関の利用が困難な人」として、福祉タクシー助成事業

の対象者といたしました。申請見込者数は、他市での同様のサービスの利用状況や本市の心身障害者タクシー事業での申請率及び実績率から見込数を算出しております。今後も制度について、より周知を図るとともに、利用状況の分析を行い、支援が必要な人に行き渡る制度にしたいと思っております。

**上田委員** それでは、同款、同項、同目、説明コード060「フレイル予防一体的事業」についてです。フレイル状態の把握の方向及び、具体的にどういうことをするのか、またその事業を進めるにあたりまして留意する点についてお尋ねします。

**入野高齢福祉課長** フレイルとは、高齢になって心身の機能が低下した状態で、要介護状態にある前の段階の状態をいいます。この事業では、個別的支援と通いの場への関与において、高齢者へフレイルチェックと呼ばれる自己診断に取り組んでいただき、結果よりフレイル状態を確認し必要に応じて医療や介護サービスへのつなぎを行う内容となっております。フレイルチェックでは、明確なリスク判定を行うものではなく、前後比較により、心身の状態を個別に振り返り指導に活かす内容となります。事業を進めるに当たり留意していることは、事業目的である本市の健康課題に着目し、事業方針を定め、医師会等関係団体との協力のもと事業を推進することになります。令和3年度医療機関との連携を図るため、受診勧奨連絡票を作成し適切な受診に繋がるよう支援体制を構築しましたので、令和4年度はその点に力を入れて取り組んでいく予定としております。

**ひさなが委員** こちらのフレイル予防一体的事業、当初予算説明資料では、アクティビティインストラクター資格認定セミナーを行うというふうにあります。こちらオンラインでの開催は可能なのでしょうか、お伺いいたします。

**入野高齢福祉課長** 講師の方は東京在住ですので、今年度の開催、感染対策のため、9月4日に長門市しごとセンターでオンラインにより開催した実績があり、オンラインでの開催は可能であります。ただ、オンラインでの開催が可能とはいえ、セミナーは参加者が実際にアクティビティイを使って様々な体験をもとに進めていく内容となっているため、講師に長門に来ていただき、直接セミナーを開催することによって参加者の理解がより深まること、また講師も参加者の反応を見ながらセミナーを実施することなどのメリットがあります。そのことにより効果的な事業となると考えておりますので、基本的には長門での開催を予定しております。ただ、コロナの感染状況次第ではオンライン開催に切り替えることも考慮をしております。

**ひさなが委員** このセミナーで資格を取得される、予定をしている人数をお伺いいたします。

**上野地域包括ケア推進室長補佐** サロンリーダー等30名分を予定しております。

ここで養成したインストラクターを中心とした地域の通いの場でアクティビティを用いた活動を通じて高齢者の社会参加の促進となるよう考えているところです。

**ひさなが委員** 新型コロナウイルスの影響で、サロンや通いの場に行くことが難しい状況というのがあると思いますが、その中での令和4年度の取り組みについて伺いたします。

**上野地域包括ケア推進室長補佐** サロンの場等の通いの場で開催される健康出前講座は、新型コロナウイルスの感染状況により、延期または中止となることがありますが、サロンなどの方と相談をし感染状況を注視しながら対策を十分に行ったうえで、できるだけ開催できるよう対応します。2回1コースで開催しているこの健康出前講座でございますが、1回目が開催でき、2回目が開催できない場合は1回目にサロンにお集まりの高齢者の方にお配りをする、フレイル予防記録票といったものを参加者自身にお渡しをして、日々の取り組みを記録していただくことでフレイル予防の継続につなげるような取り組みをしております。また、健康出前講座が全く開催できない場合は、サロンの担い手を中心にお知らせを配布したり、ほっちやテレビを活用してフレイル予防を発信するなど、参加者へ声かけを行っていくことは、住民の閉じこもり予防の一助になる取り組みが大切であると考えます。

**田中委員** アクティビティインストラクターの資格認定者を増やすということなのですが、こういった効果を期待されているのか伺いたします。

**上野地域包括ケア推進室長補佐** アクティビティインストラクター資格認定講座は、芸術や遊びを通じ高齢者の意欲と笑顔を引き出す考え方や実際を学ぶ講座となっています。介護予防には、身体の栄養と心の栄養の両面が必要と言われており、アクティビティの活用は、その心の栄養に着目をしたものでございます。手は見える脳と言われます。手を動かすと脳が動くため、遊びで身体と脳を動かすということになります。遊び方は決まっておられません。遊び方の提案や開発も関係されるものでありますので、そうした取り組みは、運動的効果だけでなく、心理的脳活性の効果、またコミュニケーションの効果があるため、広く高齢者が参加するサロンなどの通いの場で活かされる効果を期待しています。

**田中委員** この認定に関してですね、1人認定するために受講料というのはどのぐらい負担されるのか伺いたします。

**上野地域包括ケア推進室長補佐** 講座にかかる経費は41万9,000円を予定しております。30人を定員とした講座でございます。講座では教材も配布され、受講された方にとっても有益である講座であることから、1人2,000円の負担金をいただくこととしております。以上です。

**上田委員** すいません、それでは私から最後になります。同款、同項、同日、説明コード 085「生活支援体制整備事業」についてです。生活支援体制整備事業とは具体的にどういうことをするのかお尋ねをいたします。

**上野地域包括ケア推進室長補佐** 生活支援体制整備事業とは、高齢者の介護予防、生活支援サービスの提供体制を地域ごとに整備するといった事業でございます。長門市全域を担当する第 1 層は直営にて、7つの地域福祉エリアごとを担当する第 2 層を社会福祉協議会へ事業を委託しそれぞれ実施をいたします。具体的には、地域福祉エリアに配置する生活支援コーディネーターが地域ごとにある利用可能な福祉サービスの資源を把握し、担い手の育成や支援を行います。利用可能な福祉サービスは公的なサービスだけでなく、様々な団体により作られたサロンやまちカフェなどの通いの場であるとか、訪問によるサービスなど様々なものがございます。それらサービスの提供に関する情報交換を地域ごとに行い、関係団体や自治会や民生児童委員などが構成する新たな協議体において協議を行うことを通じて体制の整備を図ることと考えております。

**ひさなが委員** 予算書 110 ページ、111 ページ、第 3 款「民生費」、第 1 項「社会福祉費」、第 1 目「社会福祉総務費」、説明コードが 075「成年後見制度利用促進事業」61 万 4,000 円について、新たに専門員を配置するということですが、そのことによって得られる効果をどのように考えていらっしゃるのでしょうか、お伺いいたします。

**入野高齢福祉課長** 成年後見制度の利用促進を進めるにあたり、中核機関である高齢福祉課地域包括ケア推進室に権利擁護推進員を 1 人配置することとしております。権利擁護制度の利用による支援では、成年後見制度や社会福祉協議会が実施する日常生活自立支援事業など、本人の判断能力の状態と生活における困りの状況により利用する制度が異なります。今回、後見業務等に経験のある社会福祉士を権利擁護推進専門員として配置することで、市民や支援者からの相談において、その経験を生かした適切な助言を得られることを通じて、より専門性の高い本人を中心に置いたチームでの支援が可能となる効果を期待しているところであります。

**ひさなが委員** こちらの事業の周知や告知についてどのようにお考えでしょうか、お伺いいたします。

**入野高齢福祉課長** 令和 2 年度から成年後見制度利用促進事業として、広報、相談、利用促進、後見人支援の機能を備えた中核機関を、高齢福祉課地域包括ケア推進室に置き、文字どおり成年後見制度の利用促進に取り組んできました。令和 4 年度からはさらに権利擁護支援推進員を配置し、日常生活自立支援事業を行っている市社会福祉協議会や地域包括支援センター、障害者相談支援事業所等へのアウトリーチを行い、権利擁護の制度に対する相談対応を充実させる

ことによって支援が必要な人へ支援が届けられるよう、体制の強化を図ります。このような内容について、市広報をはじめほっちゃテレビ、報道機関を通じた広報活動に取り組むとともに、リーフレットの配布を行うこととしています。また、民生委員に対しては、民生児童委員連絡協議会において、権利擁護や成年後見制度に関する講座を開催するなどの取り組みにより、周知を図りながら必要な人に必要な支援が届くよう利用促進につなげることであります。

**吉津委員長** ほかにご質疑はございませんか。(「なし」と呼ぶ者あり) 今一度、高齢福祉課 所管全般について、ご質疑はありますか。(「なし」と呼ぶ者あり) ご質疑もないので質疑を終わります。ここで説明員入れ替えのため暫時休憩します。委員の皆さんは自席で待機をお願いします。

— 休憩 11:03 —

— 再開 11:04 —

**吉津委員長** 休憩前に引き続き会議を始めます。次に、市民活動推進課所管について審査を行います。執行部の補足説明がありましたらお願いします。

**光井市民生活部長** それでは、市民活動推進課所管の予算につきましてご説明をいたします。予算書では 84 ページからの、第 2 款「総務費」、第 1 項「総務管理費」、第 8 目「市民活動推進費」と、96 ページからの第 27 目「市民生活費」に、また、予算説明資料では 7 ページに市民活動推進課所管の予算をお示ししております。補足説明といたしまして、予算書 87 ページ、第 2 款「総務費」、第 1 項「総務管理費」、第 8 目「市民活動推進費」の説明コード 055「出会い創出支援事業」282 万 4,000 円でございますが、予算説明資料では 7 ページに拡充事業として計上しており、従前の縁結び事業を刷新し、令和 3 年度は民間のノウハウを生かした出会いの場づくりを推進したところでございますが、令和 4 年度は地域を拡大して独身男女の出会いの場を創出することとして、長門市、萩市、美祢市により出会いの場の創出及び縁結び対策を共同実施するものでございます。また、同じく説明コード 700「まち・ひと創生推進事業」755 万 6,000 円でございますが、予算説明資料では 7 ページに新規事業として計上しております。この事業は、長門市市民活動支援センター準備室を立上げ、令和 4 年度中の本設置を目指しております。なお、令和 4 年度は公設公営で行いますが、令和 5 年度以降は民間による運営を予定しております。併せて、市民活動ポータルサイトを整備し、団体の活動を促進させていただきます。

**吉津委員長** 以上で、補足説明は終わりましたので、これより質疑を行います。

ご質疑はありませんか。

**田中委員** 予算書 84 ページ、85 ページ。第 2 款「総務費」、第 1 項「総務管理費」、第 8 目「市民活動推進費」、説明コード 010「市民活動推進事業」について、まずこの事業の財源をお伺いいたします。

**南野市民活動推進課長** 予算上は一般財源となっております。

**田中委員** この事業、令和 3 年度には印刷製本費というのが計上されておりましたが、令和 4 年度はございませんが、その理由をお伺いいたします。

**南野市民活動推進課長** 年 2 回、「ながと花いっぱい通信」という会報誌を発行しておりますが、令和 3 年度から自前で印刷するようになりましたので、令和 4 年度予算では計上しておりません。

**田中委員** 84 ページ、85 ページ、第 2 款「総務費」、第 1 項「総務管理費」、第 8 目「市民活動推進費」、説明コード 020「集落機能再生事業」についてですが、集落支援員の体制についてお伺いいたします。

**南野市民活動推進課長** 現在、地域づくり協議会へ集落支援員 11 名、地区社会福祉協議会へ福祉エリア支援員 7 名を配置しておりますが、地域づくり協議会においては、未設置地区が 3 地区ありますので、全地区配置できるよう働きかけていきたいと考えております。

**田中委員** 業務等委託料の内容や前年度からの減額計上の理由をお伺いいたします。

**南野市民活動推進課長** 委託料の内訳ですが、福祉エリア支援員活動支援業務として、1 地区 80 万円を 7 地区分の 560 万円、市民協働に関する政策アドバイザー委託業務として 84 万 5,000 円、合わせて 644 万 5,000 円を計上しております。昨年からの減額となった要因は、政策アドバイザー業務が約 102 万 5,000 円減額となったことと、昨年は小さな拠点づくり基本構想策定業務として、約 161 万 8,000 円計上しておりましたので、合わせて 264 万 3,000 円減額となっております。

**田中委員** 今年度までは計上されておりましたが、委員等報償を計上されていない理由をお伺いいたします。

**南野市民活動推進課長** 令和 3 年度の委員等報償につきましては、俵山地区小さな拠点づくり基本構想策定委員の報酬でございます。基本構想においては、令和 3 年度中に完成することとしております。令和 4 年度においては、基本計画の作成を進めるところでありますが、基本計画については、地元団体の中で話を進めることとしておまして、俵山地区まちづくり推進事業として、補助金という形で予算化しているところであります。

**林委員** 現状においてこの集落機能再生事業について、課題っていうのと成果目標っていうのがあればお尋ねしたいと思います。

**南野市民活動推進課長** 人口減少、少子高齢化により弱体化する集落機能再生のため、複数の自治会が合意形成のもと、地域づくり協議会を設立し、地域課題の解決に取り組んでいくということで、これまで地域づくり協議会の設立を進めてきました。現在、市の面積約 80%が地域づくり協議会へ参画しており、市総合計画においても、成果目標として 100%を目指しているところであります。当面の課題としては、それぞれの協議会が独自の地域課題解決のため、コミュニティビジネスの導入、防災体制の仕組みづくりなどの取り組みを深化させていくことが課題と考えておりますので、市としても支援していきたいと考えております。

**林委員** それで今、コミュニティビジネスの導入であるとか防災対策の仕組みづくり、こうした取り組みを深化させていくんだと。そのために市は支援していくんだっておっしゃいましたけど、例えば具体的にどういった支援っていうのを考えられているんでしょうか。現状で大丈夫です。

**南野市民活動推進課長** 今コミュニティビジネスについては、政策アドバイザー等の導入により、いろいろな研修等により勉強していただいております。また防災体制の仕組みづくりにつきましては、市長と協働のまちづくりミーティング等でも、各自治会長から、防災体制の課題について提言されておられまして、今から防災危機管理課等の出前講座等をフルに活用して、自主防災組織とか、そういう今言われた防災士の資格を地区の中で取っていただくようにして、地区の中で防災の学習会等を進めていって、仕組みづくりを行っていくというふうなお話を進めていけたらなというふうに思っております。

**大西市民活動推進課長補佐** ちょっと先ほどの回答に補足させていただきます。課長が説明したことに加えて、同じく予算計上しておりますように、新たに市民活動支援センターというのを作ってまいりますので、そういった中で、こちらの集落支援というのも行っていくところがございます。それと先ほどちょっと課長が説明した減額の内容のところですね、政策アドバイザー事業が約 102 万 5,000 円ほど減額だというような説明をしましたが、実際には 187 万円の減額でございます。訂正させていただきます。なお、この政策アドバイザー、減額したものについては、市民活動支援センターの準備経費のところでは政策アドバイザーという形で上げさせていただいております。

**田中委員** 1点確認なんですけれども、冒頭部長のほうから、公設民営で令和 5 年度からは運営を行っていきたいということだったんですが、合わせて行われると言われる、市民活動ポータルサイトに関しましては市の管轄で運営していくという形よろしいんでしょうか。

**南野市民活動推進課長** 今の田中委員のおっしゃったポータルサイトにつきましては、今市のほうで総括して作っておりますが、私どもの考えでは、民間の

ほうに移行できる準備ができましたら、そのポータルサイトを民間のほうで活用して使うという流れで考えております。

**田中委員** では予算書 84 ページ、85 ページ、第 2 款「総務費」、第 1 項「総務管理費」、第 8 目「市民活動推進費」、説明コード 040「男女共同参画推進事業」について、この事業の財源をお伺いいたします。

**南野市民活動推進課長** 男女共同参画推進事業のうち、イベント講演会等開催委託料 80 万円につきましては、女性活躍推進事業として、2 分の 1 の 40 万円の特定財源を充当した補助事業となっております。それ以外は一般財源となっております。

**田中委員** 審議会の委員の報酬減についての理由をお伺いいたします。

**南野市民活動推進課長** 令和 3 年度におきましては、男女共同参画計画の策定年度でありましたので、審議会の 3 回開催を予定して予算計上しておりましたが、令和 4 年度につきましては計画の策定が終わりましたので、通常の 2 回分の予算計上をさせていただいております。

**田中委員** この参画事業のホームページを見せていただいていたんですけども、そこにパブリックコメントを募集されておりました。「意見はありませんでした」とホームページに記載されておられました。事業を組み立てるのに市民の声を反映するというのはとても大切だと思うんですが、募集方法、周知に問題はなにか、今どういうふうにとめていらっしゃるのかお伺いいたします。

**南野市民活動推進課長** 募集方法、周知につきましては、長門市市民パブリックコメント手続き要綱により実施いたしました。市民の声を反映することはとても大切なことと思いますので、次回計画策定時には計画そのものの認知度が高まるよう啓発活動を行っていきたいと考えております。

**田中委員** もう一つ、この関係の事業で県の事業として山口男女共同参画推進事業、事業者というのを募集しておられると思います。この県の事業に対して市はどのような関わりをしているのかお伺いいたします。

**南野市民活動推進課長** 県の制度ではありますが、推進事業者となることで県からの広報、活動支援もあり、男女共同参画に取り組む事業者を増やすことが市内事業者の意識啓発に繋がるものと考えておりますので、市としても認定されるよう積極的に勧めておるところでございます。

**田中委員** コロナ禍ではありますが、イベント、講演会等開催される委託料等の積算根拠をお願いいたします。

**田中活動推進班長** イベント、講演会等開催委託料 80 万円の積算根拠ですが、当初予算積算時の根拠としましては 5 回分のセミナーや講演会の開催経費、大まかな内訳ですけど、講師謝金が 50 万円、開催時の託児経費 7 万円、あとチラシ作成、印刷経費等の事務費が 16 万円、諸経費として 7 万円で積算しております。

す。

**林委員** 今のところなんですけれど、今、現状コロナ禍ということもありまして、イベントや講演会等なかなか開催できないという状況になっておりますけれども、この令和4年度の対策や取り組みについてお考えをお聞かせください。

**南野市民活動推進課長** 本事業につきましては、今年度はNPO法人「つなぐ」と委託契約したことで、コロナ禍の中にあっても、会場開催、オンラインセミナーの選択肢を持ちつつ進められたことで、予定していた事業をすべて実施できる見込みでございます。令和4年度においてもオンライン開催できるということを一つの条件として、委託先を決定したいと考えております。

**田中委員** 同じ科目で説明コード045「自治会組織等助成事業」の地区集会所建設助成金についての予算の内訳をお願いいたします。

**南野市民活動推進課長** 現在お話を聞いております、三隅上ゲ自治会のトイレ改修34万6,800円、油谷山根自治会の外壁改修61万6,652円と、あと緊急修繕枠として100万円を予算計上しております。

**林委員** 予算書86ページから87ページ、第2款「総務費」、第1項「総務管理費」、第8目「市民活動推進費」、説明コードが050「市民のキズナ創出事業」についてであります。この事業、こういった成果とかを期待した事業なのかというのをまずお尋ねいたします。

**南野市民活動推進課長** 令和3年度からは「市民のキズナ創出事業」としてスタートしましたが、若年層からの積極的な市民活動への参画、市民活動団体の育成というところを積極的に進めていきたいと事業構築させていただいたものでございます。

**林委員** それで、この事業予算の根拠というのをちょっとお尋ねしたいと思えます。

**南野市民活動推進課長** 補助金としてスタートアップ事業1件10万円を10団体分の100万円、ステップアップ事業1件20万円を10団体分の200万円、地域課題事業一件30万円を7団体分210万円、合計510万円となっております。その他の経費につきましては、補助金、審査委員会に関する経費及び事務費が21万4,000円、事業全体で531万4,000円となっております。

**田中委員** 若い方に活用していただきたいという事業ではあると思いますが、事業全体として今までの実績を振り返り、新たな取り組みの内容や課題についてお伺いいたします。

**南野市民活動推進課長** 令和3年度から市民のキズナ創出事業補助金として新たな団体の発掘と自立化のための育成を視点に事業メニュー、補助率を大幅に変更いたしました。令和3年度の課題として予算での想定ほど申請がなかったところではあります。主な要因として、新型コロナウイルス感染症がまん延

する中、活動自体を控えられる団体もあったのではと考えます。令和 4 年度についても令和 3 年度事業を引き続き推進していく中で、令和 3 年度の取り組みを周知するなど、取り組みが広がるように市民活動が活性化するよう方策を考えてまいりたいと思います。

**田中委員** 不執行があった中でですね、補助金を活用した事業を行っていたける具体的な工夫についてお伺いできればと思います。

**南野市民活動推進課長** ステップアップ事業につきましては、審査委員会による審査を行います。委員会内においても一つの事業について可・不可という判断だけではなく、どうすればよい事業になっていくかという助言をいただくようにしております。事務局としましては、本事業を活用し市民活動団体のすそ野を広げていきたい、市民活動のすそ野を広げていきたいと考えておりますので、事業が発展していくよう団体間の意見交換会などを開催する予定としております。

**田中委員** この事業なんです、補助額というのは決まっていると思うんですけども、もっと積極的に使っていただくために補助額を増やされるとかそういうお考えはございますか、お伺いいたします。

**南野市民活動推進課長** 現在の制度は従来の助成制度をスクラップアンドビルドにより、新しい団体を発掘するために工夫して制度設計したものでございます。コロナ禍の収束が見えない状況ではありますが、まずはサンセット方式で 3 年程度事業を継続して見直していきたいと考えております。

**ひさなが委員** 今田中委員からご質問の、コロナ禍の中でも新しい団体を発掘するために制度設計をされたということでしたが、令和 3 年度実績における新しい団体の数をお伺いいたします。それと新しい団体、取り組みとしてどのようなものがあったのか、その事業が令和 4 年度に発展していくために担当課として工夫されることがあれば教えてください。

**南野市民活動推進課長** スタートアップ事業の中の 6 団体の中で、初めて制度を活用された団体は 4 団体ございました。内容につきましては、1 つ目は、本市の魅力を発見し、動画撮影を行い、若者視点で長門の魅力を発信したいというもの。2 つ目は、多世代の交流が行えるマルシェの開催を通じた交流学习の場を提供するもの。3 つ目は、健康づくりのため地域でラジオ体操や卓球などに取り組みフレイル予防等を行うもの。4 つ目が、モバイル屋台を製作し、地域イベント等へ貸し出し収益化を目指すものなどでございます。担当課の工夫としましては、先ほどの答弁とちょっと重なりますが、3 月に予定しております採択団体を対象とした意見交換会を開催する予定としておりますので、その中の成果報告や意見交換などを通じて、互いの団体の活動を知ることにより、次年度以降の企画立案につなげていただきたいと思いますと考えておるところでござ

います。

**林委員** 予算書 86 ページから 87 ページ、第 2 款「総務費」、第 1 項「総務管理費」、第 8 目「市民活動推進費」、説明コード 055「出会い創出支援事業」についてお尋ねします。この事業の萩市と美祢市との広域連携によるメリットとデメリットについてどのようにお考えでしょうか。

**南野市民活動推進課長** メリットにつきましては、これまで一つの市で取り組んでいたことを三市が連携し、事業企画、イベント募集など広範囲を対象にできるスケールメリットがあると考えます。また、三市が一定の生活圈域、通勤圏域でもあることから、交際から結婚後においても、同域内への定住にも期待ができるものと考えております。あと、一市ではなかなか設立が難しかった結婚相談所についても、この三市連携において可能となります。デメリットにつきましては、一市のみでの考えで事業を進めることは難しいことから、三市が合意した上での事業展開が必要となり、お互いに調整が必要な事項等が出てくる可能性もあると考えております。

**田中委員** この事業のデメリットとメリットということで、ちょっと重複するかもしれないですけど、もう少し詳しく、今まで縁結び対策事業、それから出会い創出事業とずっと試行錯誤してこられましたけれども、総括として、今までの問題や課題、それからこれから始まることへの成果目標などをお伺いいたします。

**南野市民活動推進課長** 本市単独で事業を行った場合、どのイベントに出ても同じ顔ぶれ、顔見知り合うという、主催者、参加者の声も一部にはありました。萩市、美祢市との共同実施により対象エリアが広がることで、より広範な出会いの機会づくりとなり、また、三市は一定の生活圈域といえることから、カップリング後の交際や成婚後の互いの通勤等においても、その支障が最小限の範囲となり、それらは事業成果に向けた大きなアドバンテージになり得ると考えております。令和 4 年度からの三市連携事業としての成果目標としましては、センター登録者数やセンター参加者数など、アウトプットの成果指標として設定しており、マッチング数などをアウトカム成果指標として設定しております。今までの縁結び対策事業につきまして、縁結び大使さんなどもたくさんいらっしゃいまして、いろいろな面で今後またご協力いただくこともあるかと思っております。イベントをしていく中で、また今までの経験を活かしてお声をかけていただくこともあろうかと思っております。

**綾城委員** 今の事業ですけど、まあ大体わかりました。これは 9 月決算の時に、私、市民活動推進課さんに質疑をさせていただきました。他市との連携っていうところはちょっとその時に話が出てこなかったもので、これ他市との連携っていうのは別に否定されるものじゃないと思っておりますけど、どういうところから出

てきたのかなと思います。

**南野市民活動推進課長** 経過といたしましては、三市とも従来より未婚化、晩婚化対策に取り組んでおりました。自治体間での特段の連携による取り組みは行っておりませんでした。その一方で、一市内での取り組み領域に関する課題は、それぞれの市が抱えておりました。それで、令和3年8月に美祢市さんのほうから、長門市、萩市に対しまして連携、共同した取り組みの提案がございました。その後、事務レベルで調整作業を進めておったところでございます。共同実施にあたって、取り組みの素案をもって、11月までに共同実施の方向性について、三市ともが共通認識の上、具体的な調整に入る旨の確認を交わし、その後は三市縁結び対策準備会議として本日まで令和4年度の実施に向け、調整を進めて参りました。

**綾城委員** この中身ですけど、セミナーっていうのが開催されると。セミナーというのは何ですか。

**南野市民活動推進課長** どういうふうにしたら、自分をよく見せられるかとか、コミュニケーション能力とか、あと外見とか、言ったら自己啓発に当たるようなセミナーというふうに考えてもらったらいいかと思います。よく民間さんとかがイベントと合わせて、セミナーで次のイベント、1回まずイベントをして、その次のイベントをするまでに1回ちょっとセミナーを入れて、自分がどういうところが足りなかったかとか、どういうふうにしたらもっと好感度を見せられるかとか、そういうところを間に入れて次のイベントに臨む。そういう、ちょっと流れを考えておるところでございます。

**綾城委員** あと、結婚相談所、相談員を配置してそういう窓口を置くっていうのが課題だったと先ほどおっしゃいましたけど、この重要性って何ですか。この相談窓口が何で要るのか。

**南野市民活動推進課長** 今この結婚相談所を置かれてるのが、この界限萩市さんだけなんですけれども、いろいろ婚活の取り組みの中で、例えばアプリをやる人、あとは結婚相談所に行って個別に相談する人、数はそんなにたくさんはないんですけど、やっぱりその相談っていう形で対応していただくほうが、性に合っているという方もいらっしゃいます。そういう個別の対応を、萩市、長門市、美祢市それぞれ1か所ずつにおきまして、それで、情報としては、三市が共有するような形を持ちまして、それで例えば長門市に相談者が来たときに、あなたに合う方は、長門市のリストにはないけど、萩市のリストにはあるわよみたいな。それで萩市の方と萩市の相談員と連携を取って、マッチングさせる手続きを踏むと、だから要するに三つの市にそれぞれ相談所があるということで、共通の名簿が使えるというメリット。それから長門市の人が、例えば長門市の相談所には行きにくいけど、美祢市なら行けるとか、萩市には行けるとか、

顔を見られたくないっていうところもありますので、そういう点では三市に相談所を置くメリットがあるかなというふうに思います。

**綾城委員** あと縁結び対策協議会負担金というのが予算計上されていますけど、この協議会というのは何なんですか。

**南野市民活動推進課長** これは3市がそれぞれ250万円という負担金を出し合いまして、今その3市連携のもとに進めておるGO-EN（ごえん）プロジェクトというのがございます。その協議会でございます。4月に立ち上げる予定でございます。

**綾城委員** これは国県支出金が出ていますけど、これは何か補助金か何かがあるんですか。

**田中活動推進班長** 国の交付金を活用させていただいております。

**綾城委員** 私は最後です。分かりました。これ、成果というのが、先ほどおっしゃられましたけど、これはちなみに美祢市さんからの提案というところですけど、これまでこういう事業ではちょっともう行政がやるのってどうなのというような議論がいろいろあったと思うんです。それを拡充されて、しかも他市と連携でやっていくというところで、じゃあ今年駄目、令和4年度は駄目だったからはい、やめますというわけじゃないんです。大体どれぐらい、先ほど言われたサンセット方針とかですよ、3年を目安にとか、そういった何か、どれぐらい続けていかれるのかお尋ねします。

**南野市民活動推進課長** 3市の中では、一応3年のサンセットという形で考えております。

**田中議員** 1点、とても下世話というか世俗的な考えなんですけど、人口で言いますと萩市が一番多いということで、マッチングしたときに、これ確率なんですけど、美祢市じゃなくて萩市に嫁いでいってしまう人が多くなるとか、成果として、縁は結ばれたんだけど、長門市に所帯を持つ人が増えたという成果ではない可能性があると思うんですが、そのへんはどういうふうにお考えなんですか。

**南野市民活動推進課長** 先ほども申し上げましたけども、もう3市は生活圏域でございまして、3市がたとえば美祢のほうに働きに行かれる、萩のほうに働きに行かれる、反対に長門のほうにも働きに来られる方もいらっしゃると思うんです。もうそこは言いつこなして、3市の中でとにかく若い人が残るようになっていく考えのもとにこの3市連携の取り組みが始まりました。

**吉津委員長** ほかにご質疑はございませんか。（「なし」と呼ぶ者あり）今一度、市民活動推進課所管全般についてご質疑はありますか。（「なし」と呼ぶ者あり）ご質疑もないので、質疑を終わります。次に、総合窓口課所管について審査を行います。執行部の説明がありましたらお願いします。

**光井市民生活部長** それでは、総合窓口課所管の予算につきましてご説明いたします。予算書では100ページからの第2款「総務費」、第3項「戸籍住民基本台帳費」、第1目「戸籍住民基本台帳費」に総合窓口課所管の予算をお示ししております。補足説明といたしましては、予算には事業として直接表れておりませんが、マイナンバーカード取得の促進に取り組んでおるところでございます。令和4年度も引き続き、毎月第1日曜日をマイナンバーカード休日交付として設けておるところでございます。要望に応じてマイナンバーカードの出張受付も随時実施しているところでございます。

**吉津委員長** 以上で、補足説明は終わりましたので、これより質疑を行います。ご質疑はありますか。

**田中委員** 予算書84ページ、85ページ、2款「総務費」、1項「総務管理費」、14目「出張諸費」、説明コード020「市民が主役の地域活性化事業」について、この事業開始3年目にあたりまして、課題と成果目標をお伺いいたします。

**松永総合窓口課長** 当初予算説明資料9ページに「市民との協働により、日々の生活に密着した生活基盤の改善や地域の活性化に繋がる事業、公共的な課題の解決に資する事業等を実施する」とある中で、生活基盤の改善に関する要望がほとんどでございまして、本庁の原課において予算対応となる案件もありますことから、協議等調整に不測の日数を要することがスピード感に欠ける課題となっております。また、成果目標といたしましては、それぞれの地域の事情もあることから、均一的な予算執行とはなりません、住民要望をしっかりと聞きし100%執行率を目指すものでございます。

**田中委員** 予算書100ページから101ページ、2款「総務費」、3項「戸籍住民基本台帳費」、1目「戸籍住民基本台帳費」説明コード900です。「戸籍住民基本台帳費」につきまして、先ほど少しご説明もありましたが、3年度の9月定例会でマイナンバーカード交付管理システム導入事業の予算計上がありました。その際、システム利用料が3か月分、あの時ですね、3か月分で9万9,000円との説明がありました。本年度では予算はどの項目になりどのようなようになっているかお伺いいたします。

**内田総合窓口課主幹** 予算書100ページ、101ページの節コード13「使用料及び賃借料」において、システム使用料として計上しております416万3,000円の中にマイナンバーカード交付管理システム利用料12か月分39万6,000円が含まれております。

**林委員** 今のところで、システム改修委託料がですね、令和4年度ではちょっと増額になっておるんですけども、その内訳と積算根拠についてお尋ねします。

**松田窓口班長** このシステム改修委託料は、令和5年度中に施行予定の戸籍法の一部改正に対応するため、国が示すスケジュールに従って令和2年度より順

次行っております戸籍情報システムの改修作業の経費となります。令和 3 年度におきましては、戸籍の副本データ全件送信作業や戸籍副本連携サーバー導入のための経費、並びに情報提供用個人識別符号、これは情報提供ネットワークシステムを介して法務大臣から情報照会を行った、他の行政機関等に戸籍関係情報を提供するために、個人番号の代わりに用いる符号のことですけれども、その取得作業経費として合計 566 万円計上しておりましたが、このうち令和 3 年度に未実施となりました情報提供用個人識別符号取得作業経費 132 万円を今回の 3 月補正で減額しております。再度令和 4 年度で計上したところでもあります。また、戸籍証明書の広域交付及び戸籍の届書情報を通知するための戸籍事務内連携の改修経費として 829 万 4,000 円、合計 961 万 4,000 円の計上となりまして、昨年度より増額となっております。

**吉津委員長** ほかにご質疑はございませんか。(「なし」と呼ぶ者あり) 今一度、総合窓口課 所管全般について、ご質疑はありますか。(「なし」と呼ぶ者あり) ご質疑もないので質疑を終わります。ここで説明員入れ替えのため暫時休憩します。再開を 13 時からとします。

— 休憩 11 : 47 —

— 再開 13 : 00 —

**吉津委員長** 休憩前に引き続き会議を始めます。次に、生活環境課所管について審査を行います。執行部の補足説明がありましたらお願いします。

**光井市民生活部長** それでは、生活環境課所管の予算につきまして、ご説明をいたします。予算書では 134 ページからの第 4 款「衛生費」、第 1 項「保健衛生費」、第 5 目「狂犬病予防費」から第 7 目「斎場費」まで、及び 142 ページからの第 2 項「清掃費」、230 ページの第 13 款「諸支出金」、第 1 項「基金費」、第 14 目「再生可能エネルギー活用基金費」に、また予算説明資料では 13 ページに生活環境課所管の予算をお示ししているところでございます。補足説明といたしまして、予算書 137 ページ、第 4 款「衛生費」、第 1 項「保健衛生費」、第 6 目「環境衛生費」の説明コード 900「環境衛生費」、予算説明資料では 13 ページの新規事業として、猫の不妊去勢手術費補助金 30 万円を計上しております。これは、令和 2 年度の決算審査におけます常任委員会からの要望にも挙がっておりますけれども、野良猫に対する市民からの苦情、相談等に対して、繁殖による猫の増加の抑制を図ることを目的としているものでございます。

**吉津委員長** 以上で、補足説明は終わりましたので、これより質疑を行います。ご質疑はありますか。

**江原委員** お疲れさまでございます。それでは、予算書 134 ページから 135 ペ

ージ、第4款「衛生費」、第1項「保健衛生費」、第6目「環境衛生費」、説明コード001「職員人件費」について、令和3年度当初予算より415万4,000円の増額理由をお伺いいたします。

**吉村生活環境課長** 令和3年度から415万4,000円の増額につきましては、人事異動による一般職給与等によるものです。なお、人員体制は、人数については変更ございません。職位等の構成がちょっと変わった関係で増額となっております。

**江原委員** 同款、同項、同目、説明コード010「環境保全事業」について、令和3年度当初予算より13万5,000円の増額理由をお伺いいたします。

**吉村生活環境課長** この事業につきましては、ポイ捨て等防止対策事業といたしまして、ポイ捨て禁止、或いは不法投棄禁止看板等を作成し、自治会等の要望によりまして配付を行っております。不法投棄に関する相談が近年、増加傾向であることから、また同一箇所での不法投棄など悪質と言える事例も多くなっていることから、山口県土木事務所、また長門警察署等の関係機関と協議を行いまして、それら関係機関の名前の入った啓発看板を新たに作成する経費を計上したものでございます。

**吉津委員長** 関連質疑はございませんか。（「なし」と呼ぶ者あり）なければ、ほかにご質疑はありませんか。

**江原委員** 予算書136ページから137ページ、第4款「衛生費」、第1項「保健衛生費」、第6目「環境衛生費」、説明コード020「公害対策事業」について、水質検査はどこですかとお伺いします。

**吉村生活環境課長** これにつきましては、昭和51年、住友大阪セメントと地元漁協が締結いたしました公害防止に関する協定書に基づきまして、仙崎湾に入港いたしました住友大阪セメント石灰石運搬船に積載しているバラスト水の水質検査を行うものであります。当該船上にて水質検査を実施いたします。毎月1回、年間12回ほど実施しております。

**中平委員** 予算書136ページ、137ページ、第4款「衛生費」、第1項「保健衛生費」、第6目「環境衛生費」、説明コード035「海岸漂着物地域対策事業」について、この算出根拠をまずお伺いします。

**吉村生活環境課長** 本事業につきましては、山口県海岸漂着物等地域対策推進事業、これは県の8割補助がございしますが、これを活用いたしまして、海岸に漂着いたしました発泡スチロール、ブイ、漁網やロープ、流木等を業者委託により回収、運搬、処分を行うものです。主には、青海島の陸上から行くことが困難な海岸で、特に漂着ごみが多い箇所、延べ約2キロ程度、回収量につきましては前年度並みの約20トンと想定し、回収、運搬にかかる作業員等の経費、それから船舶、車両等の経費、処理に要する経費として計1,200万円計上して

いるものです。また、その他の海岸に堆積していますボランティア等では対応が困難な箇所における漂着ごみの回収、運搬、処理につきましても、175万円を計上しているところがございます。計 1,375 万円を計上しているところがございます。

**中平委員** 今ちょっと課長の方から説明がありましたが、令和 3 年度当初予算より 75 万円の増額となった理由をお伺いいたします。

**吉村生活環境課長** 75 万円の増額の要因ですけれども、青海島以外の海岸におきましても近年の台風とか、突発的に海岸に流木やアシ等が漂着、堆積が見られております。これら突発的に出たものに対応するため、回収、運搬、処理の拡充を図るということで 75 万円増額をしたものでございます。

**田中委員** 先ほどの説明で、発泡スチロールやブイ、ロープ等も入っているということだったんですけれども、この漂流ごみに関しましては市内のみならず、いろんなどころから流れ着いているとは思いますが、例えば市内の漁業者関係者の方に周知をして、ご協力いただくような活動というのはされているのかお伺いいたします。

**吉村生活環境課長** 長門市には各漁協等がたくさんございます。近年では油谷の大浦地区におきまして、長年にわたって堆積した漂着ごみを漁業関係者、それから自治会関係者等で回収して、それを、協働で回収、処理した経緯もございます。その辺、各漁協等で周知を図っていただけたら、こちらのほうもご連絡いただければ、対応できる場所は対応してまいりたいと。

**田中委員** すみません。私の説明がちょっと足りませんでした。私が申し上げた周知というのは、漁協関係のほうから出てくるごみをなるべく減らすための周知というつもりでした。いかがでしょうか。

**吉村生活環境課長** 漁協から出る、例えば事業に使ったごみとかということでございますでしょうか。

**田中委員** 市民のボランティアの方が拾われている方々にちょっとお話を伺ったとき時に、やはり漁をしたときに出ているごみ、発泡スチロールだったり、ブイみたいなものであったり、網みたいなものが流れ着いているということで、これは長門市の漁業の方が出されているとは全然限らないんですが、可能性とかも含めて、そういう周知をされているのかなということをお伺いしました。

**吉村生活環境課長** 特段の周知まではしてはおりませんが、漁協等から問い合わせがあった場合、例えば網に絡まってそれを取って一時保管しておるとか、そういった場合はご連絡いただければ対応した事例もございます。一応、こちらのほうにご連絡をいただければと考えております。

**光井市民生活部長** やはりごみは出さないのが一番いい基本でございますので、漁業をやられる、これ事業系のごみになりますけれども、そういった発生を抑え

るところが、やはりどの業種においても重要なことというふうに認識しておりますので、また漁協さんを通して住民の皆さんについては、そのへんのごみの発生の抑制についてご協力いただくよう、またお願いをしてまいりたいというふうに思います。

**田中委員** もう 1 点だけ。長門市はですね、アウトツーリズムをこれから推進していくという方向性で動いていくと思いますが、そうしますとキャンプ等などでやはりごみも増えていくと想定されると思うんですが、そのへんは令和 4 年度どう考えていらっしゃるのかお伺いいたします。

**吉村生活環境課長** たとえばキャンプされたとかという場合は、基本的には排出者に責任がありますので、そういったイベント等で出たごみにつきましては、持ち帰って処理をしていただくとかというふうなことで対応していただきたいと考えております。

**中平委員** 同款、同項、同目、説明コード 060「住宅用省エネ設備設置事業」について、まず算出根拠をお伺いいたします。

**吉村生活環境課長** 補助上限額を 20 万円としております。20 万×10 件分の 200 万円を計上しておるところでございます。

**中平委員** この省エネ設備というのは、蓄電池と思われませんが、この蓄電池以外の省エネの設備は補助対象にならないのかをお伺いいたします。

**吉村生活環境課長** 本事業につきましては、定置用リチウム蓄電池が補助対象となっております。太陽光発電と連携、または連携する予定のものであり、国が指定する蓄電池システム、リチウムイオン蓄電池及びインバーター等の電力変換装置等になりますが、このシステムであることが補助の条件となっております。

**中平委員** 同款、同項、同目、説明コード 900「環境衛生費」の猫の不妊去勢手術補助金について、これは部長のほうからも説明がありましたけど、まず算出根拠をお伺いします。

**吉村生活環境課長** 本事業につきましては、飼い主のいない猫に対する不妊手術費用及び去勢手術費用の一部を補助するものでございます。不妊手術費といたしまして 1 万円×10 件、去勢手術費として 5,000 円×20 件の計 30 万円を計上しているものでございます。そのうち、団体、法人につきましては上限 10 万円としております。なお、申請状況におきましては、不妊去勢件数の配分は若干変わる場合はあると考えております。

**中平委員** これ手術の優先順位はどうされるのかをお伺いいたします。

**吉村生活環境課長** 優先順位につきましては、申し込み順で交付申請を受け付けております。

**綾城委員** この予算は要望的意見書にも 2 年連続で入れさせていただきまして

予算の計上をいただきましてありがとうございます。何点か質問なんですけど、これは補助金ですけど、これ申請窓口というのは市のほうでされるんですか。

**吉村生活環境課長** 生活環境課が窓口になります。

**綾城委員** これは補助が2分の1の補助ですけど、状況によりますけど。これは基本的には先に手術して費用を出していただいて、いただいた領収書をもってお支払いするというのは、後払いという形ですか。

**吉村生活環境課長** まず申請をいただきまして、こちらのほうで審査して、交付決定をしたうえで手術をしていただくことになります。

**綾城委員** あと、これは30万円予算措置されていますけど、これはもう30万円の予算に達したらもうその年度はそれで終わりということですか。

**吉村生活環境課長** はい、予算の範囲での補助になります。

**綾城委員** あと、野良猫と飼い猫の区別について、どういうふうにされる、どういうふうな判断、何て言うかな、区別されるんでしょうか。

**吉村生活環境課長** なかなか野良猫、飼い猫の区別というのがなかなか難しいのはございます。他市の例もいろいろ参考いたしまして、その地域の方、たとえば2名とかですね、野良猫であるという証明、同意をいただくと、同意証明をいただくと。それから、申請した本人に野良猫であるという、飼い猫ではないという誓約書を書いていただくようにしております。

**綾城委員** 分かりました。申請する際に保証人じゃないけども、証明する方が2人、ご近所の方が。それと本人の方の書類があるということでしょうか。

(「はい」と呼ぶ者あり) すいません、最後です。これは絵を見ると耳に桜猫みたいになっていますけど、それはもうそうしなければいけないということですか。桜猫に。

**吉村生活環境課長** 一応V字カットをしていただくようにしております。これは手術をして、また返したときに手術をした猫かそうでないのかというのが区別がつかなくなりますので、V字カットして一応手術が済んだ猫ということを示した、一応これは補助の要件としております。

**綾城委員** 分かりました。では写真か何か撮ってもらってV字カットしているよっていう証明があるということですか。

**吉村生活環境課長** はい、そうでございます。

**江原委員** 予算書136ページから137ページ、第4款「衛生費」、第1項「保健衛生費」、第7目「斎場費」、説明コード010「長門斎場施設・整備改修事業」について、お尋ねします。修繕はどのようにされるのか、まずお伺いします。

**吉村生活環境課長** 修繕につきましては、年次計画及び毎年行っております保守点検で指摘のありました不良箇所等の修繕を行っております。令和4年度につきましては、3号炉側壁耐火物の修繕、それから、1、2、3号炉の上部の耐火

レンガの修繕、1、2、3号炉の台車駆動装置の修繕を行うこととしております。  
**江原委員** 予算書142ページから143ページ、第4款「衛生費」、第2項「清掃費」、第1目「清掃総務費」、説明コード001「職員人件費」について、令和3年度当初予算より190万4,000円の増額理由をお伺いします。

**吉村生活環境課長** 人件費の増につきましては、廃棄物対策班、清掃工場の人件費6名分の人事異動に伴う昇給等による増が理由でございます。人員については、増減はございません。

**江原委員** 私から最後でございます。予算書142ページから143ページ、第4款「衛生費」、第2項「清掃費」、第2目「塵芥処理費」、説明コード700「清掃工場維持管理費」について、令和3年度当初予算より985万8,000円の増額理由をお伺いします。

**弘中廃棄物対策班長** 令和4年度の清掃工場維持管理費の増額の理由といたしましては、粗大ごみ処理施設、シーケンサ更新工事をはじめとする施設整備工事費839万4,000円の増と、ごみ処理委託料72万7,000円の増が主な理由となります。

**吉津委員長** 関連質疑はございませんか。（「なし」と呼ぶ者あり）なければ、ほかにご質疑はありますか。（「なし」と呼ぶ者あり）今一度、生活環境課所管全般について、ご質疑はありますか。（「なし」と呼ぶ者あり）ご質疑もないので質疑を終わります。次に、選挙管理委員会事務局所管について審査を行います。執行部の補足説明がありましたらお願いします。

**林選挙管理委員会事務局長** 補足説明はございません。

**吉津委員長** 補足説明はないようですので、これより質疑を行います。ご質疑はありますか。

**綾城委員** 予算書56ページから57ページ、歳入です。第17款「県支出金」、第3項「県委託金」、第1目「総務費県委託金」、第4節「選挙費委託金」の山口県議会議員一般選挙委託金673万6,000円、これは予算で委託金として上げられていますが、上にあります参議院議員のほうですね。これが2,885万8,000円が上がっているに対して、事務費はほとんど変わりませんが、委託金がこちらは673万6,000円しか上がっておりませんが、この理由についてお尋ねいたします。

**林選挙管理委員会事務局長** 令和5年4月執行予定の山口県議会議員選挙は、令和4年度と令和5年度を跨ぐ選挙となっております。令和4年度に主にポスター掲示場に係る部分の委託金、入場券にかかる経費等の委託金を県支出金として計上をさせていただいております。差額の2,200万円の部分につきましては、令和5年度に予算計上させていただきます。

**綾城委員** 次に歳出です。予算書102ページから103ページ、第2款「総務費」、

第4項「選挙費」、第5目「参議院議員選挙費」、説明コード010「参議院議員選挙費」でございます。ここに車両船舶等借上料11万円が計上されておりますけれども、こちらは期日前投票のデマンド交通利用料関連費が計上されております。これの積算根拠についてお尋ねをいたします。

**林選挙管理委員会事務局長** 11万円のうち、デマンド交通車両借上料は6万円を計上させていただいております。積算根拠につきましては、乗車運賃600円で、乗車人数、投票者数ですが、100人と想定をしております。

**林委員** それで、参議院議員選挙のことでちょっとお尋ねするんですけども、2月21日の予算決算委員会において3月補正予算の審査をしました。そのとき選挙費についてちょっといろいろ質疑がありました。その中では、隣に居る綾城委員のほうから、住民の方から期日前投票が本庁は告示日の次の日から始まるんだが、支所は1週間前からしか投票はできないがどうかならないかという住民の声をご紹介しております。それに対して局長のお答えというのが、「支所の期日前投票所の設置期間等、投票時間については、令和2年2月3日の選挙管理委員会で決定されたものであり、投票立会人や投票期間が長いとの意見もあり、少ない投票者数と、投票管理者、立会人の選任業務を含む支所業務の軽減等を総合的に判断されてます」というお答えでした。確かに公職選挙法の規定では、期日前投票期間というのは選挙期日の告示日から、翌日から投票日の前日までとなっておりますけれども、複数の期日前投票所を設置する場合は、1か所の期日前投票所を除いて投票期間の短縮や投票時間の繰下げ、繰上げができることになっております。従って今、令和2年2月3日の決定というのは、選管の決定というのは違法ではありません。違法ではない。違法ではないが、これが適切なのかという問題なんです。違法ではないけど。ちょっと具体的に聞きますけれども、この選挙管理委員会の意思決定が行われるというのはどういうときなんですか。

**林選挙管理委員会事務局長** 公職選挙法によりまして、選挙制度を変えるときには委員会の同意を得ております。

**林委員** これはだから、この令和2年2月3日の意思決定というのは、具体的にどういった理由からこの選挙管理委員会が開かれて、こういう投票期間が長いとか、そういった長いからちょっと短くしようとか、執行しても投票者数が少ないとか、そういった諸々の案件というのは誰が挙げるんですか、事務局が挙げるわけですか。事務局が挙げて議論をしていただくわけですか、選管の人たちに。

**林選挙管理委員会事務局長** 最終的には事務局のほうが選挙管理委員会と調整をして意見を挙げております。

**林委員** それで、ちょっと選挙管理委員会の見解を聞きたいんですけども、経

費の問題はともかく、選挙管理委員会の一番の仕事というのは投票率を上げる、民主主義を支える行政委員会ですよね。選挙管理委員会というのは。その認識はお持ちでしょう。

**林選挙管理委員会事務局長** 投票率を上げることはもちろんですけども、投・開票事務の間違いのない執行ということを念頭に入れております。

**林委員** はい、ありがとうございます。もちろんそれはそのとおりのことです。そのときに、住民の皆さんがやっぱり、今合併して、確かに私も何人かの方に聞かれました。ちょうど私がたまたま三隅支所にいたときに、知事選だったと思うんですけど、知事選は17日間ありますからね。たまたま告示があつて支所に来られた方から「期日前はやってないのか、ここは」というような、ちょっと私は丁度目の当たりにした記憶があつて、だから多分綾城委員もそういう話をいろんなところから聞いたんだと思うんですけども、こういうことを選管として、そういう有権者の方が速やかに投票できる環境というのを整えていくというのは、私は大事な仕事の一つだというふうに理解しているんですけどもね。それでもやっぱり投票者数が少ないとか、支所の事務を軽減するとかということと、この投票期日を短くして投票所を制約していくというのに、どこで整合性を取っていくんだろかなんていう、こうちょっと疑義があるわけですね。選管の一番の使命のその投票率を上げるということについてと。このあたりちょっと見解をお尋ねしたいと思います。

**林選挙管理委員会事務局長** 投票率の向上と選挙経費の軽減ということで、バランスは非常に難しいとは思っておりますけれども、市民の皆さんの意見を聞きながら、事務局といたしましてもすべて集約して委員会のほうへ相談をさせていただいております。

**林委員** 分かりました。それで、私たちがこういう意見を委員会の場に出しているわけじゃないですか。3月補正のときも。私も今出していますけど。こういう意見というのは、今回ね、投票立会人等の予算が計上されていますけれども、またこうした意見があつたということはですね、ぜひお含みをいただいて、しるべき時期にまた選挙管理委員会を開いたときに、こうした意見もやっぱりあるんだということをおね、ぜひ選管の委員の皆さんにお伝えいただきたいと思ひます。そのことは約束していただけますか。

**林選挙管理委員会事務局長** 委員会等で私がお答弁したこと、また議員の皆様方からいただいたご意見につきましては、逐次委員長の方へ報告をしております。今林委員のおっしゃるとおり、私が委員長、委員会のほうには報告させていただきたいと思ひております。

**ひさなが委員** 予算書102ページ、103ページ、第2款「総務費」、第4項「選挙費」、第2目「選挙啓発費」、説明コード900「選挙啓発費」13万8,000円で

すが、令和 3 年度は衆議院議員選挙等が行われましたが、令和 4 年度の予算を作っていくうえで、この選挙に対する広報活動の成果というのがやっぱり考えていかなければいけないものかなと思います。広報活動の成果をどのように考えていらっしゃるのでしょうか、お伺いいたします。

**林選挙管理委員会事務局長** 衆議院議員総選挙等における広報活動としましては、市広報紙、市ホームページ、ほっちゃんテレビ、文字放送・告知放送による広報、選挙公報の配布、懸垂幕・横断幕等の掲示、広報車による選挙啓発などを実施し、一定の成果はあったと考えておりますが、コロナ禍や政治への関心の低下もあり、投票率は前回を下回る結果となっております。

**ひさなが委員** 今一定の成果はあったと。ただ、投票率は前回と下回る結果になってしまったと。その中で令和 4 年の夏に参議院議員選挙、また令和 5 年度の 4 月には統一地方選挙を行われる予定ですが、これらの選挙に向けて、投票率向上に向けて、選挙啓発をどのように行っていく予定でしょうか、お尋ねいたします。

**林選挙管理委員会事務局長** 現状の選挙啓発を継続しながら、コロナの感染状況も見て街頭啓発、啓発物品の配布を行うなど、啓発活動に努めてまいりたいと考えております。

**吉津委員長** ほかにご質疑はございませんか。（「なし」と呼ぶ者あり）ご質疑もないので質疑を終わります。最後に、監査委員事務局所管について審査を行います。執行部の補足説明がありましたらお願いします。

**林監査委員事務局長** 補足説明はございません。

**吉津委員長** 補足説明はないようですので、これより質疑を行います。ご質疑はありませんか。（「なし」と呼ぶ者あり）ご質疑もないので質疑を終わります。以上で、本分科会に分担された議案の審査は終了しました。なお、議案第 7 号に対する討論・採決は、3 月 17 日に開催される予算決算常任委員会で行います。これで予算決算常任委員会総務民生分科会を閉会します。どなたもご苦労さまでした。

— 閉会 13 : 36 —